

家族の愛情は誰によって支えられているのか

施 利平

(大阪大学大学院人間科学研究科)

Who Is the Emotional Worker in the Family

Liping Shi

本稿は相手を褒めてあげたり、なだめてあげたり、また立ててあげたりというような相手のパーソナリティの安定に貢献するような行動を感情ワークと定義し、夫婦間の感情ワークは主に誰によって提供され、そして、どのような要因によってそうなっているのかを、実証した。分析の結果、以下のことが分かった。①夫婦間の感情ワークは男性よりは女性のほうが多く行っている。②しかし、女性がより多く感情ワークを行っている理由は女性の就業状態、学歴、収入、または夫婦間の学歴、収入の格差から説明されるものではない。③唯一、夫婦の感情ワークに影響を及ぼしている要因は、夫と妻の就業パターンの組み合わせである。つまり、共働き夫婦、二人とも無職夫婦、夫有職・妻無職夫婦と夫無職・妻有職夫婦の4タイプの夫婦のうち、夫無職・妻有職夫婦の場合、夫も妻も感情ワークをその他の3タイプの夫、妻より少なく行う傾向が見られている。④夫無職・妻有職夫婦に焦点をあて、彼らの婚姻満足度、性別役割分業意識を分析した結果、このタイプの夫婦の婚姻満足度がもっとも低く、そして夫無職・妻有職夫婦は、夫が現在就労せず、妻は就労している現状にも関わらず、男性の6割以上、女性の5割以上は「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という伝統的な性別役割分業を支持している。つまり、現状と理想とのギャップがもっとも大きい夫無職・妻有職の夫婦はそれぞれ結婚生活へ不満を抱え、相手への感情ワークを行わなくなると解釈することが出来る。

キーワード：感情ワーク、ジェンダー、社会経済的格差

1. はじめに

人々にとって家族とは何か？これは最近私がよく考えていることの1つである。

つい最近まで、テレビや新聞は17歳少年の殺人事件で賑わっていた。少年が犯した犯罪に対してテレビのワイド・ショーのコメンテーターの発言や週刊誌の多くの記事は、親のしつけや家庭の環境に問題があるのではないかと、少年の起した罪の原因とその責任を少年の家族に求める。また、母親が家庭内暴力をふるう高校2年生の娘を殺して無理心中をはかった事件に関しても、その家庭に娘による家庭内暴力が存在し、娘に嫌われている父親が家出をし、更に兄弟や母親まで家を出てしまい、最後に暴力をふるった娘さんだけが残ったことに対して、多くの人が少女の暴力で家出した家族を非難する。つまり、何かがあったとき人々がその原因と責任を家族に転嫁する。

一方、家族の中でも自分たちの力だけで問題を解決しようとし、互いに相手に責任を負わせようとする。例えば、人を殺した少年は、自分のしたことで母親が人々に非難され迷惑を蒙るから自分のほうから母親を殺してやったと証言する。また、自分の子どもも人を殺したりして、人に迷惑をかけるのではないかと心配で、自分のほうから子どもを殺してしまった父親もいる。

以上のような一連の事件には、何かがあったとき第三者がその原因と責任を家族へと転嫁したり、家族の中でも自分たちの力だけで問題を解決しようとする傾向が見られる。これらの発言、行動の根底に、家族員は愛情によって結ばれ、愛情を持って互いに接し、家族に関する問題の大半は家庭内で処理すべきであるという家族の愛情イデオロギーが存在している。

本稿では対象者を夫婦に限定し、夫婦相互に配偶者の心配事・悩み事を聞いたり、相手の能力や努力を高く評価したり、また相手に対して助言やアドバイスを行ったりする感情ワークを配偶者への愛情行為と見なす。彼らの感情ワークに焦点を当て、現代夫婦の間には感情ワークが主に誰によって行われているのか、そして、どのような原因でそのような構造になっているのかを明らかにしたい。

2. 先行研究と作業仮説

日本の家族研究はいままで夫婦関係よりは親子関係、そして夫婦関係の中でも夫婦の情緒的関わりよりも、夫婦の役割分担に関する研究が多いことが特徴である。しかし、70年代に入ってから夫婦間の情緒的関わりに関する研究が少しずつ増えてきた（長津・細江・岡村 1996）。夫婦間の情緒的な関わりに関しては、近年の歴史社会学の研究でロマンティックラブや家族の愛情イデオロギーは家族の普遍的な特性ではなく、むしろ近代家族特有のものであることが明らかにされてきた。

山田（1999:143）によると、「社会史の業績が明らかにしたことは、『愛情は家族の場である』という命題は、近代に特有のイデオロギーであるということである。家族の愛情は自然のものではなく、社会的に構成されたものであることを明確にしたことである。つまり、愛情も1つの社会的制度として分析できることを示した」。そして、山田は更に「現在では家族の愛情は自然に生じるものでもなく、社会的に形成されたり、要請されるものであることが明らかにされた。特に、『家族は愛情の場である』という言説が近代になってから生じたイデオロギーであることが共通の認識となりつつある」と指摘する（1999:144）。

ところで、近代家族の感情ワークの担い手に関しては、山田（1994）は近代家族の感情ワークは主に女性によって担われていることを指摘している。山田は近代社会での家族責任を①市場労働などによって得た資金により市場から商品・サービスを調達する、②家事

労働によって直接サービスを供給する、③感情ワークによって情緒的満足を提供するの3つに分け、①は男性（夫、父）に、②と③は女性（妻、母）によって担われると分析している。

また、大和（1994）も夫婦関係において情愛が強調されるとき、積極的に情緒的な行動を示すよう期待されるのは夫ではなく妻であったと述べる。さらに、山根・斧出、藤田、大和（1997）は夫婦間における情緒的な行動を「メンタルな家事」と概念化し、「配偶者が不機嫌な時、機嫌を取ったり元気づけたりする」「配偶者のちょっとしたことでもほめたりする」といった情緒的サポートを与える行動のいずれにおいても、夫より妻の方がよく行うことを明らかにしている。

一方、欧米の研究の中で、感情ワークとジェンダーとの関連に触れた研究のうち、ホックシールド（1983 = 2000）は、人々の社会における感情の抑制や表現に焦点を当て、普通「感情管理は、下位の階級よりも、上位の階級の家庭生活や職場で盛んに行われている。（中略）。しかしジェンダーという制度の中ではそれは逆である。底辺に位置する人々、つまり女性の間で感情管理が広く行われる社会的条件があり、しかもそれは、また別の仕方で行われている」（Hochschild[1983 = 2000:186]）と述べている。

女性が感情ワークを多く行う理由としては、ホックシールド（1983 = 2000 : 187）は「他の資源を持たないために、女性は自分の感情から作り出した資源を男性に贈り物として提供し、見返りに自分たちに物質的な資源を獲得している。それゆえ感情を管理する能力と、『対人関係』を管理する能力は、女性にとってはより重要な資源である」と解釈している。

簡単に言ってしまうと、ホックシールドは女性は感情ワークで、男性の金銭、力、権威、地位等の社会経済的な資源とを交換するという視点に立っている。

感情ワークの担い手に関して女性は男性より感情ワークを多く行うという点に関してはホックシールドも山田と同じ考えである。すなわち、女性は男性より多くの感情ワークを行う。

仮説1：家族の感情ワークに関しては女性は男性より多くの感情ワークを行う。

しかし、どうして女性が多くの感情ワークを行うのかに関しては、山田は性別役割分業という視点から女性の感情ワークを説明しているが、一方、ホックシールドは資源の交換から説明している。

山田の解釈に従って考えれば、女性は性別役割分業に従い、市場労働に参加せずに専業主婦をしている場合、感情ワークは女性の仕事となる。しかし、もし女性も男性も同じく市場労働に参加し賃金を得た時、厳密に言えば性別役割分業はむしろ家庭内で成立しなくなる。そのとき、男女の感情ワークが異なってくるのだろうか。もし、女性の感情ワークは家庭内の責任の分担によって説明されるならば、女性が賃金の伴う市場労働に参加して

いれば、女性も山田の説明でいままで男性の仕事とされる「①市場労働などによって得た資金により市場から商品・サービスを調達する」仕事を担うことになる。そして、今日まで女性の仕事とされてきた②家事労働と③感情ワークはもはや女性ばかりの仕事ではなく、夫の仕事の一部ともなる。つまり、妻はもし市場労働に参加していれば、夫に対して行う感情ワークは減少するということになり、そして、市場労働に参加している妻に対して夫の行う感情ワークが増加することになる。言いかえれば、一方では無職の女性は有職の女性より夫に対して多くの感情ワークを行い、他方では有職の妻を持つ夫は無職の妻を持つ夫より妻に対して多くの感情ワークを行うことになるだろう。

仮説 2(a)：市場労働に参加している妻は、参加していない妻より夫に対して行う感情ワークの量が少ない。

仮説 2(b)：市場労働に参加している妻を持つ夫は、そうでない妻を持つ夫より妻に対して行う感情ワークの量が多い。

一方、ホックシールドの解釈に従って考えれば、金銭、権威、地位等の資源を妻があまり持っていない場合、妻は感情ワークによって男性とそれらの資源を交換する。しかし、もし女性が男性と同等、あるいは男性より多くの社会経済的な資源を持っている場合、感情ワークをして、男性のそれらの資源と交換をしなくてもすむことになる。となると、これらの資源に関して夫と妻の差が大きければ、妻の感情ワークの量が多くなるという解釈ができる。その反面、夫と妻の社会経済的な格差が小さければ、夫の感情ワークの量が多くなるだろう。以上の考えを次の仮説として整理する。

仮説 3(a)：夫の持つ社会経済的資源は妻の持つものよりも多ければ多いほど、妻の感情ワークの量が多くなる。

仮説 3(b)：夫の持つ社会経済的資源は妻の持つものよりも少なければ少ないほど、夫の感情ワークの量が多くなる。

3. 分析の枠組

(1) データの特性

ここでは 1999 年 1 月に行なわれた第 1 回日本全国家族調査のデータを用いる。対象は 1998 年 12 月時点で満 28 ～ 77 歳の男女。標本抽出法は層化多段抽出法で訪問留置法を用いて行われた。全体のサンプル数は 10,500 で、調査完了数は 6,985、回収率は 66.52% (男性 64.36%、女性 68.62%) である。

(2)対象者特性

対象者の特性は表－1に示した通りである。サンプル数のうち、男女は半々ぐらいの割合である。平均年齢は51歳半で、平均結婚年数は25年半である。家族人数は3.6人で、世帯収入は平均で657万円である。

表－1 調査対象者の基本属性

性別	男性 3323 人 (47.6%)	女性 3662 人 (52.4%)
年齢	平均 51.4 歳 標準偏差 13.6 歳	レンジ 49 歳 (28 ～ 77 歳)
結婚年数	平均 25.4 年 標準偏差 13.7 年	レンジ 57 歳 (0 ～ 57 年)
家族人数	平均 3.6 人 標準偏差 1.6 人	レンジ 10 人 (1 ～ 11 人)
世帯収入	平均 657 万円 標準偏差 331 万円	メディアン 700 万円 レンジ 1200 万円以上 (0 ～ 1200 万円)

(3)分析方法

女性の就労と感情ワークの関連を見るには、①女性を有職と無職⁽¹⁾に分け、両者の間に感情ワークの量の違い、更にそれぞれの夫の感情ワークの量の違いが存在するかを見る。②女性を常勤者、パート・自営・内職⁽²⁾、無職に分け、三者の間に感情ワークの量の違い、それぞれの夫の感情ワークの量の違いがあるかどうかを見る。③夫婦を二人とも無職、二人とも有職、夫有職・妻無職、夫無職・妻有職の4つのタイプに分ける。4タイプの夫婦の感情ワークの量が違うかどうかを見る。①～③まで各グループの違いを見るには、それぞれのグループの平均値を取り、分散分析によって分析を行う。

次に、夫婦間の社会経済的格差と感情ワークとの関連を見る。夫婦間の社会経済的な格差を①夫婦間の学歴の格差（具体的には夫婦の教育年数の差を用いる）、②世帯年収にしめる妻の年収の比率、で測定する。夫婦間の学歴の格差と感情ワークとの関連を見るには回答者を夫の教育年数>妻、夫=妻、夫<妻の3つのグループに分け、それぞれのグループの妻の感情ワークと夫の感情ワークの量に差があるかどうかを分散分析で分析する。同じく、②では世帯収入にしめる妻の年収の比率を a)0%、30%以下、30%以上、b)0%、40%以下、40%以上、c)0%、50%以下、50%以上の3つのグループに分け、それぞれのグループの妻の感情ワークの量と、夫の感情ワークの量を見る。

最後に、感情ワークに関連する要因を夫婦の基本属性と絡めて見ていく。

4. 感情ワークの実態と尺度

感情労働、感情マネジメント、または感情ワークという言葉の使い方は研究者によってさまざまである。

例えば、山田（1994：62）は「相手の情緒的不満を処理するように努力することも感情ワークと呼んでいい」と述べ、具体的に家族の中で数多く行われているものは「甘えさせる」「ぐちを聞いてあげる」「ほめる」「おだてる」「言うことを聞いてあげる」「言いたいことを我慢する」「なだめる」等をあげている。

そして、ホックシールド(1983=2000：7)は「私は『感情労働 (emotional labor)』という用語を、公的に観察可能な表情と身体的な表現を作るために行う感情の管理という意味で用いる。(中略)。私は類義語である『感情作業 (emotion work)』、『感情管理 (emotion management)』を私的文脈における同種の行為を意味するものとして用いる」と、感情管理を公的な文脈と私的な文脈にそれぞれ感情労働と感情作業という言葉当てはめている。

本稿ではこれらの言葉を厳密に区別せずに、夫婦間に通わされる相手への気遣い、相手を褒めてあげたり、なだめてあげたり、また立ててあげたり、というような相手のパーソナリティの安定に貢献するような行動を指すものとして使いたい。相手に対してこのような行動をするには、自分の感情を抑制したり、高揚させたりすることが必要であり、これらの行動をするには意識して働きかけようとの努力が必要である、という意味では労働・ワークという意味合いが強い。

これまで多くの先行研究はこれらの行動を情緒的なサポートとして捉えてきたが、本稿では以上述べてきたような理由で、これらの行動は労働・ワークという意味合いが強いため、情緒的なサポートとしてより、むしろ労働・ワークとして捉えることが、夫婦関係を説明するには適切であると考えられる。

そして、ここで配偶者への感情ワークを見るには、「次にあげる（ア）～（ウ）のそれぞれの項目は、あなた方ご夫婦にどの程度当てはまりますか」という質問を用いる。その単純集計は表-2の通りである。

夫の回答から妻の行っている感情ワークを、一方、妻の回答から夫の行っている感情ワークを見ることができる。

全体的には男性も女性も相手の心配事・悩みを聞き、相手の能力や努力を評価し、助言やアドバイスをするといった感情ワークを行っている人が多い。

そして、男女の回答のうち、どの項目に関しても「あてはまる」と選択した夫の割合が高いことから、妻が夫に対して行う感情ワークは夫が妻に対して行うものより多いことが読み取れる。

以下、分析をより単純化するために、この感情ワークの3項目を用いて、「あてはまる」

を4、「どちらかといえばあてはまる」を3、「どちらかといえばあてはまる」を2、「あてはまらない」を1と得点化し、この3項目の得点を加算する（この3項目の α 係数は.87である）。その合計得点を感情ワークの量と見なす（平均 9.25、標準偏差 2.34、歪度-.82、尖度.28 である）。

表-2 家庭内の夫婦の感情ワークの実態 (%)

	どちらかといえば		どちらかといえば		合計
	あてはまる	あてはまる	あてはまらない	あてはまらない	
(ア) 相手は私の心配事や悩み事を聞いてくれる					
夫の回答	1253(45.0)	1132(40.7)	257(9.2)	142(5.1)	2784(100)
妻の回答	1161(40.7)	1100(38.5)	376(13.2)	219(7.7)	2856(100)
(イ) 相手は私の能力や努力を評価してくれる					
夫の回答	966(34.9)	1296(46.8)	367(13.2)	141(5.1)	2770(100)
妻の回答	707(24.9)	1271(44.7)	615(21.6)	251(8.8)	2844(100)
(ウ) 相手は私に助言やアドバイスをしてくれる					
夫の回答	1016(36.5)	1262(45.4)	355(12.8)	148(5.3)	2781(100)
妻の回答	1001(35.1)	1187(41.6)	420(14.7)	245(8.6)	2853(100)

5. 分析の結果

(1) ジェンダーと感情ワークとの関連

まず、仮説1「家族の感情ワークに関しては女性は男性より多くの感情ワークを行う」を検証する。表-3に示したように、妻の感情ワークの量は9.50、夫の感情ワークの量は9.01である。その差は0.1%水準で有意である。

従って、仮説1は支持された。

表-3 性別で見た夫婦の感情ワーク

	平均	標準偏差	ケース数	F
夫の感情ワークの量	9.01	2.44	2843	62.84***
妻の感情ワークの量	9.50	2.20	2770	

注：*** $p < .001$ 。夫の感情ワークの量は妻の回答によって算出。妻の感情ワークの量は夫の回答によって算出。

(2)妻の就業状態と感情ワークとの関連

まず、妻の就業状態を確認しておく。3658人の女性回答者のうち、有職者は1993人である。一方、2797人の男性回答者のうち、妻が有職者であると答えた人は1405人である。つまり、6455人のうち、仕事を持っている妻は3398人で、妻の全体の52.6%を占めている。

つぎに、妻の就業状態と感情ワークとの関連を見ることにする。女性が市場労働に参加していれば妻の感情ワークが減少するのか、または男性の感情ワークは増加するのかを分析する。それを確認するために、それぞれ妻を①有職と無職、②常勤、パート・自営、と無職、③夫婦2人とも無職、2人とも有職、夫有職・妻無職、夫無職・妻有職の4タイプに分ける。それぞれの妻が夫に対して行う感情ワークの量の平均値、その夫が妻に対して夫が行う感情ワークの量の平均値を用い分散分析を行った。検定の結果を表-4にしめた。

1)有職妻と無職妻の感情ワークの量の間、そして有職妻を持つ夫と無職妻を持つ夫の感情ワークの量の間、いずれも有意な差は見出せなかった。つまり、女性は仕事を持っていても、または持っていないくても、夫に対して行う感情ワークの量は大きく変わらない。そして、妻が働いていても、または働いていなくても、夫が妻に対して行う感情ワークの量も異なることがこの分析で分かった。

2)常勤、パート・自営あるいは無職の妻の感情ワークに有意な差は存在しない。それぞれの夫の感情ワークにも有意な差は見出せなかった。つまり、妻はどんな形態の職業に就いていても、それによって妻の感情ワークの量は異なる。また、それぞれの形態の職業に就いている妻を持つ夫の間の感情ワークの量も異なる。

3)夫婦を2人とも無職、2人とも有職、夫有職・妻無職、夫無職・妻有職の4タイプに分けて、それぞれのタイプの夫の感情ワークと妻の感情ワークを見た。夫無職・妻有職の夫婦は夫の感情ワークも妻の感情ワークも少ないことが明らかになった。

(3)夫婦間の社会経済的な格差と感情ワークとの関連

夫婦の社会経済的な格差と感情ワークとの関連を見るには、①夫婦の教育年数の差を取り、夫婦を「夫>妻」、「夫=妻」、「夫<妻」に分ける。それぞれ3タイプの夫婦の感情ワークの違いを見る。②夫婦の収入の格差を見るには妻の年収が世帯収入に占める比率を計算し、回答者夫婦の割合を「0%の夫婦」、「30%以下の夫婦」、「30%以上の夫婦」の3つに分ける。同じく、回答者夫婦の割合を「0%の夫婦」、「40%以下の夫婦」と「40%以上の夫婦」に分ける。最後に回答者夫婦を「0%の夫婦」、「50%以下の夫婦」と「50%以上の夫婦」に分ける。それぞれ3タイプの夫婦の感情ワークの違いを見る。

結果は表-4に示したように、夫婦の感情ワークと夫婦間の社会経済的な格差との間に有意な関連が見出せなかった。

つまり、家庭内の夫婦の社会経済的な格差は夫婦の感情ワークとは無関連である。従って、ホックシールドの仮説は支持されない。

表-4 妻の就業状態・夫婦間社会経済的格差と感情ワークとの関連

	夫の感情ワーク		妻の感情ワーク	
妻				
無職	9.09(1278)	F=2.616	9.55(1378)	F=1.902
有職	8.94(1562)		9.44(1389)	
妻				
無職	9.09(1278)	F=1.442	9.55(1378)	F=1.143
パート・自営	8.91(1037)		8.41(897)	
常勤	9.00(521)		9.49(492)	
夫婦				
二人とも無職	9.07(459)	F=2.702*	9.47(433)	F=3.210*
二人とも有職	8.98(1436)		9.48(1291)	
夫有職・妻無職	9.09(819)		9.59(945)	
夫無職・妻有職	8.45(125)		8.88(98)	
学歴の格差				
夫>妻	9.16(784)	F=2.175	9.63(823)	F=2.328
夫=妻	8.94(1607)		9.43(1532)	
夫<妻	9.06(383)		9.56(339)	
妻の年収/世帯年収①				
0%	9.04(703)	F=0.130	9.49(807)	F=0.144
30%以下	9.01(975)		9.53(973)	
30%以上	8.98(853)		9.55(763)	
妻の年収/世帯年収②				
0%	9.04(703)	F=0.555	9.49(807)	F=0.496
40%以下	9.01(1368)		9.54(1329)	
40%以上	8.89(422)		9.63(368)	
妻の年収/世帯年収③				
0%	9.04(703)	F=1.099	9.49(807)	F=0.153
50%以下	9.02(1540)		9.54(1483)	
50%以上	8.81(299)		9.51(272)	

注：*p<.05

(4) 4 タイプの夫婦の特徴

(a) 4 タイプの夫婦の社会経済的な格差と基本属性の特徴

ここまでの分析では、男女間の感情ワークの量に違いがあることが確認され、そして、この違いは妻の就業状態からも、夫婦間の社会経済的な格差からも説明されないことが明らかになった。

唯一、夫と妻の就業状態の組み合わせによっては夫と妻の感情ワークが異なってくることで、つまり夫無職・妻有職の夫婦の夫、妻の感情ワークの量は他の3タイプの夫、妻の感情ワークの量よりは少ないことが明らかになった。

これから、もうすこしこのタイプに焦点を当て、このタイプと他の3タイプの夫婦と違いを見ていきたい。ここでは、まず、このタイプの夫婦の社会経済的な格差と基本属性の特徴を見ることにする。

まず、このタイプの夫婦と他の3タイプの夫婦との間に、夫婦の学歴の格差と収入の格差の違いが見られた。表-5に示しているように、このタイプの夫婦の学歴の格差がもっとも少なく、そして、妻の収入が世帯収入に占める比率が最も高い。

つぎに、このタイプの夫婦の基本属性と他の3タイプの夫婦の基本属性との違いも表-5に示した。

年齢に関してこのタイプの夫婦の年齢は夫は61歳前後で妻は56歳前後である。一方、2人とも無職の夫婦はこのタイプの夫婦よりは8歳ぐらい年上で、2人とも有職の夫婦と夫有職・妻無職の夫婦よりは10歳ぐらい年下である。つまり、このタイプの夫婦の年齢から判断すればこのタイプの夫婦は夫が定年退職し、現在就労していない状態で、夫より平均的に若い妻はいまだに仕事をしている状態の夫婦が多いだろう。

そして、学歴に関しては、このタイプの夫婦の学歴は夫婦とも無職の夫婦より高いが、2人とも有職、夫は有職・妻は無職の夫婦より低い。その理由の1つとしては出生コホートの影響が考えられる。というのは、一般的には年齢と学歴は負の比例をするために、年齢の高い人は学歴は低い。つまり、この4タイプのうち、平均年齢の一番高い無職夫婦、そして夫無職・妻有職夫婦の学歴は、2人とも有職、夫有職・妻無職夫婦より低いと解釈することができる。

さらに、夫の収入と妻の収入、及び世帯収入に関しては、夫無職・妻有職夫婦と2人とも無職夫婦の夫の年収は290万円前後である。そして、前者の妻の年収は229.8万円で、後者の妻の年収は80.9万円である。一方、夫婦2人とも有職、夫有職・妻無職の夫婦の場合、夫の年収は高い。

(b) 4 タイプの夫婦の性別意識役割分業意識と婚姻満足度の違い

つぎに、4タイプの夫婦の性別役割分業意識と婚姻満足度を見ることにする。

表-5 夫婦タイプ別で見た夫婦の社会経済的格差と基本属性の特徴

平均値 (人数)

	学歴の格差	妻の年収/世帯収入	夫の年齢	妻の年齢	夫の教育年数	妻の教育年数	夫の年収	妻の年収	世帯年収	未子年齢	家族人数
2人とも無職	.54(424)	.23(394)	68.7(438)	65.6(436)	11.2(424)	10.6(438)	292.3(431)	80.9(413)	455.2(416)	36.9(354)	3.2(438)
2人とも有職	.49(1261)	.28(1223)	49.4(1304)	46.6(1301)	12.6(1266)	12.1(1298)	570.7(1286)	218.4(1261)	791.1(1238)	19.3(1032)	4.0(1304)
夫有職・妻無職	.76(935)	.07(903)	49.3(954)	46.7(950)	12.9(941)	12.2(948)	613.5(931)	43.2(907)	714.6(903)	19.1(711)	3.8(954)
夫無職・妻有職	.24(96)	.43(90)	60.9(104)	56.4(101)	11.5(96)	11.3(100)	290.2(98)	229.8(96)	586.8(91)	29.8(81)	3.4(101)
	F=4.4**	F=257.6***	F=406.8***	F=390.7***	F=55.9***	F=80.2***	F=177.3***	F=264.2***	F=133.3***	F=291.2***	F=30.6***

注：* P<.05
 ** P<.01
 *** P<.001

表-6 4タイプの夫婦の性別役割分業意識

(%)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	合計
夫回答					
2人とも無職	42.3	39.3	9.2	9.2	100
2人とも有職	15.0	38.6	20.9	25.5	100
夫有職・妻無職	30.8	43.4	14.0	11.8	100
夫無職・妻有職	23.0	42.0	12.0	23.0	100
妻回答					
2人とも無職	28.6	40.9	14.9	15.6	100
2人とも有職	8.9	29.8	26.1	35.2	100
夫有職・妻無職	16.3	41.2	21.3	21.2	100
夫無職・妻有職	16.4	35.2	21.1	27.3	100

注：性別役割分業意識を見るには「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という質問を用いた。

表-7 4タイプ夫婦の婚姻満足度

平均値 (人数)

	夫の満足度 I	妻の満足度 I	夫の満足度 II	妻の満足度 II
2人とも無職	3.35(431) F=2.14	2.71(454) F=3.62*	3.25(430) F=4.39*	2.96(450) F=4.97**
2人とも有職	3.31(1285)	2.58(1432)	3.21(1282)	2.92(1426)
夫有職・妻無職	3.34(942)	2.67(816)	3.28(941)	3.00(815)
夫無職・妻有職	3.18(97)	2.61(124)	3.05(99)	2.74(127)

注:

①満足度 I は「配偶者の家事への取り組みについて」の満足度である。「かなり不満」を1、「どちらかといえば不満」を2、「どちらかといえば満足」を3、「かなり満足」を4と得点化した。点数が高ければ満足度が高い。

②満足度 II は「結婚生活全体について」の満足度である。得点化は注①と同じである。

③* p<.05

** P<.01

*** P<.001

表-8 仮説と分析結果との照合

	家族全体	特殊例 (夫無職・妻有職)
仮説 1 : 家族の感情ワークの関しては女性は男性より多くの感情ワークを行う。	○	-----
仮説 2(a) : 市場労働に参加している妻は、参加していない妻より夫に対して行う感情ワークの量が少ない。	×	○
仮説 2(b) : 市場労働に参加している妻を持つ夫は、そうでない妻を持つ夫より妻に対して行う感情ワークの量が多い。	×	× (逆)
仮説 3(a) : 夫の持つ社会経済的資源は妻の持つものよりも多ければ多いほど、妻の感情ワークの量が多くなる。	×	○
仮説 3(b) : 夫の持つ社会経済的資源は妻の持つものよりも少なければ少ないほど、夫の感情ワークの量が多くなる。	×	× (逆)

注: ○は仮説が支持されたことを示し、×は仮説が支持されなかったことを示す。

表-6に示したように、多くの人は夫が無職で妻が有職であるにもかかわらず、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識を支持している。つまり彼らが理想としている夫婦のあり方と現実の夫婦のあり方との間にずれが存在していることがここで確認することができる。

そして、4タイプの夫婦の婚姻満足度は表-7に示したように、夫無職・妻有職の夫婦は配偶者の家事への取り組み、結婚生活全体のどちらについても、夫と妻の満足度はもっとも低いのである。

彼らの満足度が低いことから、理想の夫婦のあり方と現実の夫婦のあり方のずれで多くの人々、特に職を持たない男性は一家の大黒柱という世間一般的な生き方としての男性のジェンダー・アイデンティティが傷ついたのではないかと推測することができよう。

6. まとめと考察

(1)まとめ

本研究では、以下のことが明らかになった。仮説と分析の結果との照合は表-8を参照されたい。

- 1)妻の感情ワークは夫より多い。(仮説1は支持された)。
- 2)夫婦の感情ワークの違いは、単に妻が就業しているか否かでは説明されない。
- 3)夫婦の感情ワークの違いは単に夫婦の学歴の格差、収入の格差では説明されない。
- 4)夫婦を夫婦2人とも無職、2人とも有職、夫有職・妻無職、夫無職・妻有職に分けて、それぞれのタイプの夫婦の感情ワークを見たところで、夫無職・妻有職の夫婦は他の3タイプの夫婦とは異なった傾向を持つことが分った。つまり、このタイプの夫婦の夫も妻も他の3タイプの夫婦よりは夫の感情ワークも妻の感情ワークも少ない。
- 5)夫無職・妻有職夫婦と他の3タイプの夫婦の社会経済的な格差と基本属性を見たところ、夫無職・妻有職夫婦の学歴、経済的な格差が最も小さいことが分った。
- 6)夫無職・妻有職の夫婦は夫が無職で妻が有職であるにもかかわらず、多くの夫は「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識を支持している。そして、このタイプの夫婦の婚姻満足度が4タイプの夫婦のうちもっとも低い。

(2)考察

どうして夫婦間の社会経済的な格差と夫婦の感情ワークとの間に有意な関連を見出せなかったのか。そして、どうして夫無職・妻有職の夫婦の感情ワークが少ないのか。

(a)社会構造の中でのジェンダーの格差と家庭内の夫婦間の格差

まず、ホックシールドの資源交換説が夫婦の感情ワークを説明できない理由としては次の3つが考えられる。1つはホックシールドの資源説は社会一般的な男女の立場、つまり

社会構造に置かれた男性というジェンダーと女性というジェンダーの位置に基づいて作った理論である。その理論をそのまま家庭にシフトするには無理が生じたかもしれない。というのは社会構造の中には男女の格差がいまだに大きく残っているにもかかわらず、階層内婚、学歴内婚という言葉で代表されるように家庭内の男女の格差はかならずしも大きくないし、社会一般の理論をそのまま家庭にあてはまることは適切ではないと考える。もう1つの理由としては、家族のあり方（例えば女性は市場労働に参加するか否か）は、多くの場合は夫と妻の合意によるものであり、仮にそれが二人の間に社会経済的な格差（例えば収入）を生み出したとしてもその格差はそのまま二人の力関係、家庭内の役割に影響するとは限らないということが考えられる。従って、家庭内の社会経済的格差で夫婦の感情ワークを説明することは困難である。3つ目の理由としては本稿で扱った感情ワークの3項目の適切性についても今後の更なる研究を必要とする。というのはホックシールドが指している感情ワークは言語的な表現ももちろんのことだが、身体的な表現も含まれる。しかし、本稿で扱った3項目はどちらも言語的なものである。今後非言語的なものも含めた上で分析を進める必要があると考える。

(b)社会生活の中での男女のシナリオと家庭生活の中の男女のシナリオとのずれ

二人とも有職の夫婦の46.4%の夫、61.3%の妻は「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識に反対し、これらの人々の理想とする夫婦像と現実の夫婦像とは一致している。そして、二人とも無職夫婦の81.6%の夫、69.5%の妻は、夫有職・妻無職夫婦の74.2%の夫、57.5%の妻は伝統的な性別役割分業意識を支持し、彼らの理想と現実が一致している。

しかし、夫無職・妻有職夫婦の65.0%の夫、51.6%の妻は伝統的な性別役割分業意識を支持し、彼らには理想とする夫婦のあり方と現実の夫婦のあり方との間にずれが生じている。

理想と現実が一致しているとき、妻は賃金労働に参加しているか否かで、または、就労状態は常勤であるのか、パートや自営であるのか、それとも無職であるのかでは、妻が夫に対して行う感情ワークの量、夫が妻に対して行う感情ワークの量は異なる。そして、夫婦の間に学歴や収入というような社会経済的な格差は妻の感情ワーク、夫の感情ワークに有意な影響を与えない。夫も妻に対して相当な感情ワークを行うが、妻の行う感情ワークの量が夫のものより多いのが特徴である。つまり、家庭内の感情ワークは主に妻によって提供される。

しかし、夫無職・妻有職の場合、夫の感情ワークの量も妻の感情ワークの量も減少する。つまり、人々の理想とした夫婦のあり方と実際の夫婦のあり方と一致しているとき、社会の中でのシナリオはそのまま家庭の中のシナリオとなり、社会構造の中での男女というジ

エンダーという制度はそのまま家庭生活に影響を与え、いくら女性が就労していても、または夫婦間の社会的な格差はなくても、女性というジェンダーはいつも男性というジェンダーに感情ワークを提供する。しかし、夫は無職・妻は有職であるとき、人々の理想と現実との間にずれが生じ、夫婦生活に変化が生じる。社会の中の男女、夫婦というシナリオが家庭内で通用しなくなり、男女のジェンダー・アイデンティティが傷つき、満足度が低下し、相手に対して行う感情ワークも減少する。

注

- (1) 現在収入を伴う仕事についている人、ついていないが休職中の人を本稿では有職者と見なす。今はついていないが、過去はついていた人、仕事についたことはない人を無職者と見なす。
- (2) 経営者、役員、常時雇用されている一般従業者を常用雇用者（常勤）、臨時雇い・パート・アルバイト、派遣社員、自営業主、自営業者、自営業の家族従業者、内職をパート・自営と見なす。

参考文献

- Hochschild, A., 1983, The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling. (石川准・室伏亜希訳, 2000, 『管理される心—感情が商品になるとき』, 世界思想社.)
- 奥村隆, 1998, 『他者という技法—コミュニケーションの社会学』, 日本評論社.
- 長津美代子・細江容子・岡村清子, 1996, 「夫婦関係研究のレビューと課題—1970年以降の実証研究を中心に」, 野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編『いま家族に何が起きているのか』, ミネルヴァ書房, 159—186.
- 志田基与師・盛山和夫・渡辺秀樹, 2000, 「結婚市場の変容」, 盛山和夫編『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』, 東京大学出版会, 159-176.
- 1995年SSM全国調査・職業威信班+盛山和夫・原純輔, 1998, 「1995年版職業威信スコア表」, 都築一治編『1995年SSM調査シリーズ5 職業評価の構造と職業威信スコア』, 1995年SSM調査会研究会, 231-240.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス』, 新曜社.
- 山田昌弘, 1999, 「愛情装置としての家族—家族だから愛情が湧くのか、愛情が湧くから家族なのか」, 目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2 家族』, 東京大学出版会, 119-151.
- 大和礼子, 1994, 「家族意識の変容—女は家族をどう変えてきたか」, 宮本孝二・森下伸也・君塚大学編, 『組織とネットワークの社会学』, 新曜社.
- 山根真理・斧出節子・藤田道代・大和礼子, 1997, 『家族多様化時代における家事分担の

変容可能性に関する調査研究』，コープこうべ・生協研究機構。
安田三郎，1971，『社会移動の研究』東京大学出版会。

*データは日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた全国調査データ（NFR 98）を許可を得て使用した。なお、同データの収集は平成 10 年度文部省科学研究費補助金（課題番号 10301010）による資金援助を受けた。

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-3

現代日本の夫婦関係

Marital Relations in Contemporary Japan

岩井紀子編

2001年6月

日本家族社会学会
全国家族調査 (NFR) 研究会